

令和 6 年度

学校自己評価表（報告）

学 校 運 営 実 施 報 告		
学 校 運 営 方 針	(1) 確かな学力、豊かな感性、規範意識を持つ生徒を育てる学校 (2) 希望する進路を実現できる生徒を育てる学校 (3) 佐渡の発展に必要とされる生徒を育てる学校 (4) 心身ともに健康で、安心・安全に過ごせる学校	
三つの方針(スクール・ポリシー)		
育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	①自己管理能力を身に付けさせるため、挨拶励行など基本的生活習慣を確立し、規律向上精神を育成します。 ②社会生活に必要な基礎知識と、変化に応じて主体的に活用できる技能を育成します。 ③自らのキャリアを常に意識し、「なりたい自分」の実現に向けたアクションを起こす力を育成します。 ④主体的に学習に取り組み、生涯に渡って学び続ける態度を育成します。 ⑤多角的に物事を考え、他者と協働しながら問題発見・解決を行うとともに、自身の意見をまとめ、表現・発信する力を育成します。	
教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	①生徒の実態を把握して、基礎的・基盤的知識を大切にした指導の充実・向上を図り、実践的な専門科目を体系的に学び、能力・適性・進路の希望に応じた編成とします。 ②主体的・対話的で深い学びを通して生きる力を育むとともに、「課題研究」等の探究的な学習活動を通して生涯に渡り学び続ける態度を身に付けます。 ③教科・科目を5つの系列に分類し、系列に対応した必修科目、総合選択科目、自由選択科目を体系的に編成し、講義・実験・実習等を組み合わせた学習活動を行います。 ④授業や実習で課題解決のためICTを活用して、発展的な学習活動を行います。 ⑤地域の行政や企業と連携しながら、教科横断的な学習や実習・課題研究を行います。	
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	①学習面において、得意な教科では、一層の伸長を図るとともに、その他の教科についても一生懸命努力していく生徒 ②生徒会活動・委員会活動・部活動・学校行事等で積極的に活動してきた実績があり、本校入学後もその実績を伸ばそうとする生徒 ③中学校において、服装や生活態度等のルールやマナーをしっかりと守ることができていた生徒 ④地域活動や日本の伝統・文化に興味・関心を持ち、積極的に参加し活動する生徒 ⑤人間性豊かで他の人を思いやる心があり、良好な人間関係を築いていける生徒	
昨年度の成果と課題	年度の重点目標	具体的目標
○特別支援教育の観点を取り入れた教育活動を充実させるとともに、SNS教育や自殺予防教育プログラムの授業実践をとおして、組織的な対応を図り、教職員の実践力を向上させる。	基本的生活習慣及び学習習慣の確立	・モラルやルールの遵守と責任感を醸成する。 ・授業方法の研究と授業内容の改善を図る。
	早期の進路意識の啓発及び第1希望進路の実現	・生徒を取り巻く社会を理解させ、進路意識を啓発させる。 ・学年と進路指導部が連携した支援体制のもと、生徒の進路実現を図る。

○全教職員による登校時の指導、校内巡視を毎日実施した結果、生徒の規範意識を醸成させることができた。 ○指導と評価の一体化を確立し、よりよい学校教育活動を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、地域と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を実現する。	特別活動や地域と連携した活動への積極的な取組	・家庭や地域と連携した学校づくり、地域貢献活動を行う。 ・情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりを行う。
	いじめ問題等の未然防止、早期発見及び組織的な対応 ・いじめ認知見逃し件数及び重大事態発生件数ともに「0」件を目指す。 ・いじめ問題に係る研修等を実施し、一層の理解を深める。 特別支援教育の観点を取り入れた教育活動 ・生徒情報を共有し、組織的な支援を行う。 ・教職員研修を行い、実践力を高める。	・いじめ認知見逃し件数及び重大事態発生件数ともに「0」件を目指す。 ・いじめ問題に係る研修等を実施し、一層の理解を深める。 ・生徒情報を共有し、組織的な支援を行う。 ・教職員研修を行い、実践力を高める。

重点目標	具体的目標	具体的方策	評価	
基本適正かつ習慣及び学習習慣の確立	モラルやルールの遵守と責任感を醸成する。	高校生としての自覚・マナーを育成する。(1年次)	B	A
		基本的生活習慣確立に向けた継続的指導。(2年次)	A	
		基本的生活習慣やルールを守る態度が身に付くよう、年次全員で指導する。(3年次)	B	
		社会の構成員の一人であるという、社会人としての自覚について指導する。(3年次)	A	
		交通講話・バイク実技講習会や車両点検を実施し交通安全意識の高揚を図る。(生徒指導)	A	
		学習環境を整えるために、月に一回の美化週間・秋季落ち葉拾いを実施し、生徒・全職員で美化に取り組む。(保健)	A	
		登校指導、校内巡視(通年)を行うことにより、遅刻を減らし、時間を守るとともに、しっかりと授業を受ける態度を育てる。(生徒指導)	A	
		授業や日常生活の中で、言葉使い・挨拶・集団での行動様式の指導を行い、礼儀正しい生徒の育成を図る。(生徒指導)	B	
	授業方法の研究と授業内容の改善を図る。	自発的学習意欲の高揚と個性重視の教育を推進する。(教務)	B	B
		授業に取り組む態度と家庭学習の習慣を定着させる。(1年次)	B	
		自己管理能力を育成する。「書く習慣」、「時間を守る習慣」、「考える習慣」を養う。(1年次)	B	
		積極的に授業に取り組む態度の育成(2年次)	B	
		授業や提出物の指導を通し、「自己管理能力」を育成する。「書く習慣」「時間を意識する習慣」「考える習慣」を養う。(3年次)	B	

		生徒への個別指導を充実させる。（教務）	B		
		習熟度別講座、少人数別講座、グループ学習など多様で弾力的な授業形態に配慮する。（教務）	A		
		適切な科目選択が行えるよう、ガイダンスを実施する。（教務）	A		
		「学校評価」を活用し、教育課程実施上の問題点を明らかにする。（教務）	B		
		ICT環境の整備と授業活用への技術支援を行う。（コンピュータ委員会）	B		
		「佐総UDLスタンダード」に則り学習環境を整備し、目的意識を持って授業を受けるよう指導する。（3年次）	A		
早期の 進路意 識の啓 発及び 第1希 望進路 の実現	生徒を取り巻く 社会を理解させ 、進路意識を啓 発させる。	基礎的・基本的内容を重視し、「わかる授業」の確立を目指した指導を行ない、基礎学力の確実な修得を図る。（教務）	B	A	A
		進路希望調査（1～3年4月）新入生意識啓発講演会（1年5月）の実施（進路）	A		
		進路希望実現のために、基礎学力の向上を図る。（3年次）	A		
		大学・短大・医療系専門学校進学希望者に対し面談を実施する。（進路）	A		
	学年と進路指導 部が連携した支 援体制のもと、 生徒の進路実現 を図る。	学力試験を必要とする生徒への入試対策（進学補習や個別指導等）の指導を計画する。（進路）	A	A	
		就職・進学ガイダンスを実施する。（2・3年生各年1回）（進路）	A		
		進路だより「翌檜」の発行を通じ、進路情報を提供する。（進路）	A		
		大学進学・公務員志望者対し校外模試を実施する。（進路）	A		
		基礎力診断テスト(1年生国・数・英)を実施する。（1年次）	A		
		ガイダンス・個別面談などを通して進路についての情報を提供し、意識の向上をめざす。（1年次）	A		
		「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」を計画的に実施し、自分をみつめ、地域・職業・進路について探究しようとする姿勢を養う。（1年次）	A		
		ガイダンス・個別面談等による進路指導。（2年次）	A		
		就職希望者の面談実施。（3年次）	A		
		希望進路の実現を図るため、早期の進路選択ができるよう、進路ガイダンス・個別面談を実施する。（3年次）	A		
		社会人講師等の積極的な活用や体験的・実践的な内容の充実を図る。（教務）	A		
特別活 動や地 域と連 携した	家庭や地域と連 携した学校づく り、地域貢献活 動を行う。	年2回学校評議員会を開催し、学校評議員の本校教育への理解と意見を得るとともに本校の教育活動への指針とする。	A	A	A
		全校やクラスを対象にした人権教育、同和教育、男女共同参画に関する講話や授業を実施する。（人権）	A		

活動への積極的な取組。		家庭との連絡を密に取り、協力して取り組む。(生徒指導)	B	A	
		P T Aだよりの発行(年2回)(渉外)	A		
	情報発信を積極的にを行い、開かれた学校づくりを行う。	P T A研修会の実施。(渉外)	A		
		同窓会だよりの発行(2月頃)(渉外)	A		
		同窓会総会のための役員協議会の計画・総会の参加。(渉外)	A		
		担任・関係職員・カウンセラー・医療機関・保護者との連携を密にする。(保健)	A		
		一斉配信連絡網メールの管理・運用にあたり、緊急時の連絡等に迅速に対応する。(コンピュータ委員会)	A		
		適宜有効な情報を学校ホームページに掲載し、充実を図る。(コンピュータ委員会)	B		
		いじめ等防止委員会と連携し、アンケート等を行い、実態を把握し、早期に対応できるようにする。(生徒指導)	A		
いじめ問題等の未然防止、早期発見及び組織的な対応	いじめ認知見逃し件数及び重大事態発生件数ともに「0」件を目指す。	校内に相談箱を設置するなど相談しやすい環境づくりを行うとともに、組織的に相談に対応できる体制の整備を図り、いじめの未然防止、早期発見につなげる。(いじめ等防止委員会)	A	A	A
		いじめの早期発見のため、生徒・保護者に対して定期的にアンケートを実施する。(いじめ等防止委員会)	A		
		地域、家庭、外部機関との連携を密にし、情報共有を図ることで、互いに協力し、いじめ認知見逃し「0件」とすることを目指す。(いじめ等防止委員会)	A		
		いじめ事案に対して全職員が共通理解を図り、対応マニュアルやチェックリストを活用し、組織的に対応する。(いじめ等防止委員会)	B		
	いじめ問題に係る研修等を実施し、一層の理解を深める。	地域、家庭、外部機関との連携を密にし、必要な情報を収集するとともに互いに協力して的確な支援に繋げる。(特別支援教育委員会)	A	A	
特別支援教育の観点を取り入れた教育活動	生徒情報を共有し、組織的な支援を行う。	関係部署と連携し、支援体制の見直しを随時行いながら効果的な方策を探る。(特別支援教育委員会)	A	A	A
		生徒の情報交換を密に行い、職員全員できめ細かい指導にあたる。(1年次)	A		
		特別支援を必要とする生徒に対して、外部の支援機関との連携を図り、適切な進路実現を目指す。(1年次)	A		
		学年の打ち合わせの時間などで生徒の情報交換を密に行い、職員全員できめ細かい指導にあたる。(2年次)	A		
		特別支援を必要とする生徒に対して、外部の支援機関との連携を図り、適切な進路実現を目指す。(2年次)	A		
		学年の打ち合わせの時間などで生徒の情報交換を密に行い、職員全	A		

		員できめ細かい指導にあたる。（3年次）		A
		特別支援を必要とする生徒に対して、外部の支援機関との連携を図り、適切な進路実現を目指す。（3年次）	A	
		外部講師による年2回の校内研修を実施し、新しい情報の理解につとめ、教職員個々の実践力を向上させる。（特別支援教育委員会）	A	
	教職員研修を行い、実践力を高める。	佐総UDLスタンダードに基づいた教育実践を促進し、誰もが学びやすく安心できる学校作りの実現をめざす。（特別支援教育委員会）	A	
		外部講師による職員向けの研修会を開催し、各種研修会に参加し、人権教育、同和教育、男女参画問題に関する意識の向上と理解を深める。（人権）	A	
		校外での研修に積極的に参加し、校内研修を実施し、研修の共有化を図る。（生徒指導）	A	
		各種研修会の資料・内容を職員全体で共有する。（人権）	A	
成果	○1年次：基礎学力の定着に向けて放課後補習等、組織的に取組み一定の成果が得られたこと、加えて「産業社会と人間」の授業や「総合的な探究の時間」で外部講師の協力を得て自分の生き方を考える機会を得ることができた。 ○2年次：「総合的な探究の時間」での企業インターンシップや大学・専門学校見学等をとおして一人一人が進路意識を高めて取り組むことができた。 ○3年次：進路実現に向けて、進路指導部や関係機関と連携した組織的な取組により、生徒一人一人に粘り強い進路指導を行うことで、進路実現が概ね達成できた。 ○全学年をとおして、担任を中心に日頃から生徒一人一人に寄り添い、コミュニケーションを大切に家庭と連携した丁寧な指導を行った。 ○生徒指導部：外部機関と連携する案件もあったが、現状では落ち着いている。考査の不正に関する対応策を、コンピュータ委員と連携して学校全体に提案した。 ○進路指導部：1、2年次には、その学年段階に応じた就職・進学ガイダンスを行い、進路意識の啓発を図ることができた。また3年次には、就職・進学に係わらず、すべての生徒に対し担当教員を配置し、きめ細やかな指導を行うことができ、生徒の進路実現に向けて成果を上げることができた。 ○保健部：月1回実施の美化週間を通して、校内の美化活動が活性化し、生徒・職員の日々の美化意識を高めることができた。 ・担任、関係職員、SC、保護者、外部機関と連携を密にし、生徒支援体制を充実させることができた。 ○渉外部：佐渡地区高等学校・中等教育学校PTA連絡協議会会員研修会について、今年度の当番校として、事務局が事前の準備を重ねることができた。また、PTA役員と協力して、当日の会場設営と運営にあたり、計画通りに遂行できた。 ・同窓会総会について、コロナ禍が明けて、初めての再開となった昨年度に引き続き			総合評価 A

	今年度も同窓会役員の協力により無事に開催することができた。 ○人権教育・同和教育・男女共同参画委員会：委員会を開催し、校内研修計画を策定し、実施することができた。地域・保護者との連携を「人権ニュース」や研修「越佐にんげん学校」をとおして図ることが出来た。佐渡地区でおこなう現地研修を実施し、次年度の実施も要請されている。 ○いじめ等防止委員会：「いじめ等防止委員会」を中心に、アンケート調査や校内研修など計画的・組織的な取組と対応を行うことができた。 ・いじめ事案発覚から組織的・迅速な初動対応が図られたとともに、事案によっては外部支援機関等と連携をしながら支援対応を行った。 ・ＳＣ、養護教諭、特別支援委員会が相互に連携し合い、生徒に寄り添った丁寧な支援ができた。 ○コンピューター委員会：現状大きな問題もなく、学校内の運営ができた。考査の不正に関する対応策を、生徒指導部と連携して学校全体に提案した。 ○特別支援教育委員会：「入学前個人相談」を合格者説明会に行うことができ、速やかにＳＣにつなげ、生徒・保護者と一緒に事前相談をする事ができた。 ・担任からの相談を受け「特別支援学校」など、生徒に合った進路支援ができた。 ・子ども若者センターを中心とした、外部組織と生徒情報共有ができた。 ・課題としては、中学校で不登校傾向だった生徒は、同じく不登校になりやすく、事前指導や家庭訪問等での対応も必要と考える。新たにできる、「不登校対策委員」と連携を模索したい。	
--	---	--

学番	80	佐渡総合高等学校
----	----	----------

令和6年度

学校関係者評価（報告）

学校関係者からの評価・意見等※	
1	意見聴取等の実施日時 ○第1回学校評議員会議 ・日 時 : 令和6年7月11日（木） ・評 価 者 : 学校評議員 4人 ・聴取方法 : 口頭により意見聴取 ○中学校体験入学 ・日 時 : 令和5年10月6日（金）、13日（火） ・評 価 者 : 参加中学生 220人 引率中学校教員 16人 引率保護者 53人 ・聴取方法 : アンケート ○第2回学校評議員会議・地域の声を聞く会 ・日 時 : 令和6年12月3日（火） ・評 価 者 : 学校評議員 3人 地域の方 2人 ・聴取方法 : 書面による回答及び口頭による意見聴取
2	主な意見と評価について （1）自己評価の結果について 令和6年度における本校の学校自己評価の総合評価は、中間報告及び最終報告ともに「A」、であった。この評価については、学校評議員及び地域の外部評価者からは、適切な評価であると理解・共感が得られた。 （2）自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策について 生徒指導・進路指導・特別支援生徒への指導をはじめとする、本校の教育活動における各分掌間の連携や、キャリア教育の充実、開かれた学校づくりの推進に対する取組などに関して、概ね適切な評価が得られた。今後もより一層の成果を上げるためには、地域との様々な連携の更なる構築が不可欠である。学校の様子や学習の取組をnoteやHP等で発信し、地域の方々の学校に対する関心・理解が深まる教育活動を実践する。 （3）学校の重点目標や自己評価の評価項目等について 外部評価者からは、概ね適切であると理解が得られた。 （4）学校運営の改善に向けた実際の取組について 本校における就業体験や企業見学、充実したキャリア教育の実践は、地域と連携した教育活動であり、外部からある程度の評価を得られている。生徒の進路実現に向けた本校の特色ある教育活動がますます発展するよう、地域から期待が更に高まっている。

※「自己評価の結果の内容が適切かどうか」

「自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか。」

「学校の重点目標や自己評価の評価項目等が適切かどうか。」

「学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか」などを評価する。

学番 80 佐渡総合高等学校

令和 6 年度

学校自己評価表（報告）

学校運営実施報告	
重点目標	学校関係者評価を踏まえた次年度の主な課題と改善策
基本的な生活習慣及び学習習慣の確立	○ 昨年度に引き続き、基本的な生活習慣やルールを守る態度が身に付くよう、各学年で段階的に指導を実施する必要がある。 ○ 1 年次での国語・数学・英語の授業において、少人数制で授業展開を実施しているが、2 年次以降は各系列における専門教育が中心となるため、特に 1 年次においては、授業を大切にする意識の高揚や、学習習慣の確立、基礎学力の向上を図ることが必要となる。また、定期考査 1 週間前には成績不振者に対する補習を実施しているが、進学者向けの補習を実施したが更なる学習支援を充実させる必要がある。 ○ 全教職員の協力のもと、通年で登校指導及び校内巡視を大きな問題なく実施できた。次年度も継続して行う必要があるが、生徒自らが基本的習慣の確立に対して自覚をもって日々行動するよう働きかけることが必要である。
早期の進路意識の啓発及び第 1 希望進路の実現	○ 1 年次：基礎学力の定着に向けて放課後補習等、組織的に取組み一定の成果が得られたこと、加えて「産業社会と人間」の授業や「総合的な探究の時間」で外部講師の協力を得て自分の生き方を考える機会を得ることができた。 ○ 2 年次：「総合的な探究の時間」での企業インターンシップや大学・専門学校見学等をとおして一人一人が進路意識を高めて取り組むことができた。 ○ 3 年次：進路実現に向けて、進路指導部や関係機関と連携した組織的な取組により、生徒一人一人に粘り強い進路指導を行うことで、進路実現が概ね達成できた。 ○ 全学年をとおして、担任を中心に日頃から生徒一人一人に寄り添い、コミュニケーションを大切に家庭と連携した丁寧な指導を行った。 ○ 各年次（各系列）において、地域社会の課題に対して大学機関や市役所等の関係機関に加えて、地域産業界と連携した実践的な教育活動を展開することで、学校の教育活動を広く地域へ発信することができた。
特別活動や地域と連携した活動への積極的な取組	○ 各年次（各系列）において、地域社会の課題に対して大学機関や市役所等の関係機関に加えて、地域産業界と連携した実践的な教育活動を展開することで、学校の教育活動を広く地域へ発信することができた。 ○ P T A の取組や、学校評議員会や地域の声を聞く会、文化祭など地域と関わり、地域の教育力を有効利用している。今後も地域との連携を継続するとともに、引き続き地域から応援され、開かれた学校づくりに取り組み、その情報を発信する必要がある。
いじめ問題等の未然防止、早期発見及び組織的な対応	○ 全学年をとおして、担任を中心に日頃から生徒一人一人に寄り添い、コミュニケーションを大切に家庭と連携した丁寧な指導を行った。 ○ 「いじめ等防止委員会」を中心に、「いじめの定義」を踏まえ、組織的な対応を行うことができた。また、S C ・養護教諭・特別支援委員会が相互に連携し合い、生徒に寄り添った丁寧な支援ができた。 ○ いじめ認知見逃し件数 0 件を目指し、組織的に対応する体制を整えてきた。 ○ 対応マニュアルやチェックリストの活用、生徒・保護者に対するアンケートの実施（年間計 4 回）、相談箱の設置や外部機関との連携を密にして、情報共有を図った。 ○ 今年度は組織構成と情報共有の方法について見直しを図り、組織的な対応を円滑・迅速に進めていくことができた。いじめ問題の早期発見と未然防止に繋げるため、入学時早期から S N S 教育の授業実践を推進する。 ○ 全校対象の人権教育講演会や年間 2 回の人権教育の授業を通して、差別を見抜く力や人権意識、他者に対する思いやりの心を醸成する教育を実践してきた。
特別支援教育の観点を取り入れた教育活動	○ 「入学前個人相談」を合格者説明会に行うことができ、速やかに S C につなげ、生徒・保護者と一緒に事前相談をする事ができた。 ○ 担任からの相談を受け「特別支援学校」など、生徒に合った進路支援ができた。 ○ 子ども若者センターを中心とした、外部組織と生徒情報共有ができた。 ○ 課題としては、中学校で不登校傾向だった生徒は、同じく不登校になりやすく、事前指導や家庭訪問等での対応も必要と考える。新たにできる、「不登校対策委員」と連携を模索したい。 ○ 特別支援教育に関する校内研修を 2 回実施し職員の支援スキルの向上を図った。次年度も積極的に研修会に参加し、新たな知識や技能を職員と情報共有する。 ○ 今年度設定した「佐総 U D L スタンド」を次年度も全教職員で実践し、生徒が授業に集中できる学習環境を整える。